安　全　デ　ー　タ　シ　ー　ト

整理番号 TNI 00574
作成日 2005/12/1
最終更新日 2015/1/1

1. 化学物質及び会社情報

会　　社　：大陽日酸株式会社
住　　所　：〒142-8558　東京都品川区小山 1-3-26 東洋 Bldg.
担当部門　：SI 事業部　　担 当 者 ：平　　博 司
電話番号　：03-5788-8695　　FAX 番号 ：03-5788-8710
緊急連絡先：SI 事業部（電話番号 03-5788-8550）
メールアドレス： Isotope.TNS@tn-sanso.co.jp
ホームページアドレス：http://stableisotope.tn-sanso.co.jp

化学物質	鉛
製品名	鉛 - ^{204}Pb（メタル）、鉛 - ^{206}Pb（メタル）、鉛 - ^{207}Pb（メタル）、鉛 - ^{208}Pb（メタル）

＊ 安定同位元素で標識された化合物は、標識核種及び位置により製品名称が異なりますが、安全性データは非標識化合物と同一とみなします。従って、特に指定しない限り本シートに記載されているデータは、非標識化合物のデータを採用しています。

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性：	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	区分外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	区分外
	自己発熱性化学品	区分外

	水反応可燃性物質	区分外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性：	急性毒性（経口）	分類できない
	急性毒性（経皮）	分類できない
	急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類対象外
	急性毒性（吸入：粉じん）	分類できない
	急性毒性（吸入： ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分 2
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	区分 1(造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系)
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性：	水生環境急性有害性	分類できない
	水生環境慢性有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル：

注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
長期又は反復ばく露による造血系、腎臓、中枢神経系、末梢神経系、心血管系、免疫系の障害

注意書き：

【安全対策】
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
適切な保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
粉じんを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
【応急措置】
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
【保管】
施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

---

3. 組成・成分情報

単一製品/混合物の区分‥	単一の化合物
化学名 ‥‥‥‥‥‥‥‥	鉛
含有量 ‥‥‥‥‥‥‥‥	９０．０％以上
化学式又は構造式 ‥‥‥	Ｐｂ
官報公示整理番号 ‥‥‥	対象外
ＣＡＳ番号 ‥‥‥‥‥‥	７４３９－９２－１
国連分類番号 ‥‥‥‥‥	なし
国連番号 ‥‥‥‥‥‥‥	なし

---

4. 応急措置

目に入った場合 ‥‥‥‥	直ちに流水で充分に洗い流す。
皮膚に付着した場合 ‥‥	直ちに汚染された衣服やくつを脱がせ、付着部又は接触部を多量の水で充分に洗い流す。
吸入した場合 ‥‥‥‥‥	直ちに患者を毛布等にくるみ、安静にさせ、新鮮な空気の場所に移す。鼻をかませ、うがいをさせる。
飲み込んだ場合 ‥‥‥‥	毛布等で保温して安静にさせる。多量の水又は食塩水を飲ませ

て吐かせる。速やかに医師の処置を受ける。

---

5. 火災時の措置

消火剤 ・・・・・・・・・・・・・・・ 大量注水、水噴霧、炭酸ガス、粉末、泡消火剤、乾燥砂

消火方法 ・・・・・・・・・・・・・ 周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。着火した場合で初期の火災には、大量注水、粉末、炭酸ガス、乾燥砂等を用いる。

消火活動上の注意事項 ・・ 消火作業の際には必ず保護具を着用する。

---

6. 漏出時の措置

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ できるだけ掃き集めて空容器に回収した後､漏洩した場所は水で充分に洗い流す。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・ 粉塵の吸入の他に､鉛で汚れた手から飲食物に付着して消化器内へ侵入しないように注意する。食事前、作業終了後の手洗、洗顔、うがいを行う。

保管 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 密栓して冷暗所に保管する。

---

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 ・・・・・・・・・・・・・ ０．１ｍｇ／ｍ３

許容濃度 ・・・・・・・・・・・・・ 日本産業衛生学会（１９９２年度版）：０．１ｍｇ／ｍ３

ＡＣＧＩＨ（１９９２年度版）：０．１５ｍｇ／ｍ３

保護具 ・・・・・・・・・・・・・・・ 保護手袋、保護眼鏡、防塵マスクを着用する。

設備対策 ・・・・・・・・・・・・・ 粉塵の発生する場所はできるだけ密閉化するか､又は局所排気装置を設置する。又、取扱所の近くに洗眼および身体洗浄用の設備を設ける。

---

9. 物理及び化学的性質

外観等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 暗灰色粉末。

沸点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７５０℃

融点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２７．５℃

比重 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１．３（２０℃）

溶解度 ・・・・・・・・・・・・・・・ 水に不溶。硝酸に可溶。

蒸気圧 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。

引火点 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
発火点 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
爆発限界 ・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
揮発性 ・・・・・・・・・・・・・・・ なし。
粉じん爆発性 ・・・・・・・・・・・・ 空気と爆発性の混合気体を生じる。

---

10. 安定性及び反応性

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 空気中では比較的速やかに酸化される。

---

11. 有害性情報

急性毒性 ・・・・・・・・・・・・・・ ラット　経口　　ＴＤＬ０　７９０ｍｇ／ｋｇ
ラット　腹腔内注射　ＬＤＬ０　１０００ｍｇ／ｋｇ
人間は、常時体内に鉛０．３３ｍｇを摂取しているが、一方、糞・尿中の排泄量も又０．３３ｍｇで、そのバランスが保たれている。しかし、鉛の摂取量が増すと、骨組織に沈着し、さらに血液中に遊離して毒性を現す。１日に０．５ｍｇ以上吸収すると、蓄積して毒性を現す。０．５ｇ以上吸収すると、致命的である。吸収毒性の症状は、四股の麻痺、疝痛が特徴で、顔面蒼白、嘔吐、下痢、血便、脈頻、腎障害を起こし、１～２日で死亡する。
刺激性 ・・・・・・・・・・・・・・・ 眼に入ると眼を刺激する。
皮膚腐食性 ・・・・・・・・・・・・ なし。
感作性 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
亜急性毒性 ・・・・・・・・・・・・ データなし。
慢性毒性 ・・・・・・・・・・・・・・ 疲労、頭痛、四股の感覚障害、けいれん、排尿障害等を起こす。
がん原性 ・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
変異原性 ・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
生殖毒性 ・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
催奇形性 ・・・・・・・・・・・・・・ データなし。

---

12. 環境影響情報

分解性 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
蓄積性 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。
魚毒性 ・・・・・・・・・・・・・・・ データなし。

---

13. 廃棄上の注意

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 専門の処理業者に依頼するか、セメントを用いて固化し、溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下であることを確認して、埋立て処分する。廃棄物の溶出試験及び溶出基準は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく規定による。

---

14. 輸送上の注意

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。その他、消防法などの法令に定めるところに従う。

---

15. 適用法令

ＰＲＴＲ法 ・・・・・・・・・・・・	第１種指定化学物質
労働安全衛生法 ・・・・・・・・	鉛
	名称等を通知すべき有害物
	作業環境評価基準
大気汚染防止法 ・・・・・・・・	排出規制物質
水質汚濁防止法 ・・・・・・・・	有害物質
下水道法 ・・・・・・・・・・・・・	水質基準物質
水道法 ・・・・・・・・・・・・・・・	有害物質、水質基準
廃掃法 ・・・・・・・・・・・・・・・	特別管理産業廃棄物
バーゼル法 ・・・・・・・・・・・・	廃棄物の有害成分・法第２条第１項第１号イに規定するもの
外為法 ・・・・・・・・・・・・・・・	輸出貿易管理令別表第ニ
	輸入貿易管理令第４条第１項第２号
労働基準法 ・・・・・・・・・・・・	疾病化学物質
じん肺法 ・・・・・・・・・・・・・	法第２条、施行規則第２条別表粉じん作業
土壌汚染対策法 ・・・・・・・・	特定有害物質

---

16. その他の情報

【参考文献】

化学物質の危険・有害便覧　労働省安全衛生部監修　 中央労働災害防止協会（1992）

Dangerous Properties of Industrial Materials　6th ed N.I.Sax 他編
Van Nostrand Reinhold Company（1984）

14504 の化学商品　　化学工業日報社（2004）

化学大辞典　　共立出版社（1963）

化学品法規制検索システム　 日本ケミカルデータベース

＊ この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。また、含有量、物理及び化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に応じた安全対策を実施して下さい。